

○総務省告示第三百四十二号

電波法（昭和二十五年法律第三百三十一号）第二十六条第一項の規定に基づき、周波数割当計画（平成二十四年総務省告示第四百七十一号）の一部を次のように変更する。

平成三十年九月二十五日

総務大臣 野田 聖子

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、変更前欄及び変更後欄に対応して掲げるその標記部分に二重下線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定を変更後欄に掲げるもののように改め、変更前欄に掲げる対象規定で変更後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

変更後

変更前

第2 周波数割当表  
[1～7 略]

第2 周波数割当表  
[1～7 同左]

周波数割当表

周波数割当表

第2表 27.5MHz～10000MHz

第2表 27.5MHz～10000MHz

[第1表 略]

[第1表 同左]

[略]	国内分配 (MHz) (4)	無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
[略]	[略]	[略]	[略]
5	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表3-4による。
160.6-160.97	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表3-4による。
[略]	[略]	[略]	[略]
161.475-161.9375	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表3-4による。
1.9375	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表3-4による。
161.9375-161.9625	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表3-4による。
1.9625	海上移動 衛星 (地球 から宇宙) J 63A	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表3-4による。
161.9625-161.9875	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表3-4による。

[同左]	国内分配 (MHz) (4)	無線局の目的 (5)	周波数の使用に関する条件 (6)
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]
75	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国際VHF用、公共業務用及び一般業務用での使用は国際VHF用及び船舶自動識別装置用とし、割当ては別表3-4による。
160.6-160.9	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国際VHF用、公共業務用及び一般業務用での使用は国際VHF用、船舶自動識別装置用、簡易型船舶自動識別装置用及び捜索救助用位置指示送信装置用とし、割当ては別表3-4による。
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]
161.475-161.9375	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国際VHF用、公共業務用及び一般業務用での使用は国際VHF用、船舶自動識別装置用、簡易型船舶自動識別装置用及び捜索救助用位置指示送信装置用とし、割当ては別表3-4による。
1.9375	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国際VHF用、公共業務用及び一般業務用での使用は国際VHF用、船舶自動識別装置用、簡易型船舶自動識別装置用及び捜索救助用位置指示送信装置用とし、割当ては別表3-4による。
161.9375-161.9625	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国際VHF用、公共業務用及び一般業務用での使用は国際VHF用、船舶自動識別装置用、簡易型船舶自動識別装置用及び捜索救助用位置指示送信装置用とし、割当ては別表3-4による。
1.9625	海上移動 衛星 (地球 から宇宙) J 63A	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国際VHF用、公共業務用及び一般業務用での使用は国際VHF用、船舶自動識別装置用、簡易型船舶自動識別装置用及び捜索救助用位置指示送信装置用とし、割当ては別表3-4による。
161.9625-161.9875	海上移動	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国際VHF用、公共業務用及び一般業務用での使用は国際VHF用、船舶自動識別装置用、簡易型船舶自動識別装置用及び捜索救助用位置指示送信装置用とし、割当ては別表3-4による。

	航空移動 (OR) 4 移動衛星 (地球から 宇宙) J 65	J 6 公共業務用		
161.9875-16 2.0125	海上移動 海上移動衛星 (地球 から宇宙) J 63A	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表 3-4 による	
162.0125-16 2.05	海上移動 航空移動 (OR) J 6 4 移動衛星 (地球から 宇宙) J 65	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	割当ては、別表 3-4 による	
	[略]	[略]	[略]	
9200-9300 J 197 J 198 J 199	海上無線航行 無線標定	公共業務用 一般業務用 公共業務用 一般業務用	搜索救助用レーダートランス ポンダ用とする。	
9300-9500 J 197 J 198 J 199	海上無線航行 J 154	公共業務用 一般業務用	搜索救助用レーダートランス ポンダ用及び船舶無線航行用 レーダ用とする。	

	航空移動 (OR) 4 移動衛星 (地球から 宇宙) J 65	J 6 公共業務用		H F 用、船舶自動識別装置用 、簡易型船舶自動識別装置用 及び搜索救助用位置指示送信 装置用とし、割当ては別表 3 -4 による。
161.9875-16 2.0125	海上移動 海上移動衛星 (地球 から宇宙) J 63A	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国 際 V H F 用、公共業務用及び 一般業務用での使用は国際 V H F 用、船舶自動識別装置用 、簡易型船舶自動識別装置用 及び搜索救助用位置指示送信 装置用とし、割当ては別表 3 -4 による。	
162.0125-16 2.05	海上移動 航空移動 (OR) J 6 4 移動衛星 (地球から 宇宙) J 65	電気通信業務用 公共業務用 一般業務用	電気通信業務用での使用は国 際 V H F 用、公共業務用及び 一般業務用での使用は国際 V H F 用、船舶自動識別装置用 、簡易型船舶自動識別装置用 及び搜索救助用位置指示送信 装置用とし、割当ては別表 3 -4 による。	
	[同左]	[同左]	[同左]	
9200-9300 J 194	海上無線航行 無線標定	公共業務用 一般業務用 公共業務用	搜索救助用レーダートランス ポンダ用とする。	
9300-9500 J 197 J 198 J 199	海上無線航行 J 154	公共業務用 一般業務用	搜索救助用レーダートランス ポンダ用及び船舶無線航行用 レーダ用とする。	

航空無線航行	J 196	公共業務用 一般業務用 公共業務用 一般業務用	航空機無線航行用リーダー用とする。
[略]	[略]	[略]	[略]

【第3表 略】

国内周波数分配の脚注

【J 1ーJ 295 略】

【別表 1ー1～別表 3ー4 略】

別表 3ー5 船上通信局又は船舶局の船上通信設備の周波数表

(1) アナログ変調方式の周波数表

156.75MHz	156.85MHz		
457.525MHz	457.55MHz	457.575MHz	
467.6MHz	467.6125MHz	467.625MHz	

(2) デジタル変調方式の周波数表

457.515625MHz	457.521875MHz	457.528125MHz	457.534375MHz
457.540625MHz	457.546875MHz	457.553125MHz	457.559375MHz
457.565625MHz	457.571875MHz	457.578125MHz	457.584375MHz
467.515625MHz	467.521875MHz	467.528125MHz	467.534375MHz
467.540625MHz	467.546875MHz	467.553125MHz	467.559375MHz
467.565625MHz	467.571875MHz	467.578125MHz	467.584375MHz

【削る】

【別表 4～別表 11ー3 略】

国際周波数分配の脚注

【注略】

備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重下線を付した標記部分を除く全体に付した下線は注記である。

航空無線航行	J 196	公共業務用 一般業務用 公共業務用 一般業務用	航空機無線航行用リーダー用とする。
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]

【第3表 同左】

国内周波数分配の脚注

【J 1ーJ 295 同左】

【別表 1ー1～別表 3ー4 同左】

別表 3ー5 船上通信局又は船舶局の船上通信設備の周波数表

(1) チャンネル間隔25kHzで使用する周波数表

156.75MHz	156.85MHz		
457.525MHz	457.55MHz	457.575MHz	
467.525MHz	467.55MHz	467.575MHz	467.6MHz
			467.6125MHz
			467.625MHz

(2) チャンネル間隔12.5kHzで使用する周波数表

457.525MHz	457.5375MHz	457.55MHz	457.5625MHz	457.575MHz
467.525MHz	467.5375MHz	467.55MHz	467.5625MHz	467.575MHz

この周波数の使用は、デジタル変調方式のものに限る。

(3) チャンネル間隔6.25kHzで使用する周波数表

457.515625MHz	457.521875MHz	457.528125MHz	457.534375MHz
457.540625MHz	457.546875MHz	457.553125MHz	457.559375MHz
457.565625MHz	457.571875MHz	457.578125MHz	457.584375MHz
467.515625MHz	467.521875MHz	467.528125MHz	467.534375MHz
467.540625MHz	467.546875MHz	467.553125MHz	467.559375MHz
467.565625MHz	467.571875MHz	467.578125MHz	467.584375MHz

この周波数の使用は、デジタル変調方式のものに限る。

【別表 4～別表 11ー3 同左】

国際周波数分配の脚注

【注同左】